

議員派遣について

令和3年12月17日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第13項及び飯田市議会会議規則（昭和54年飯田市議会規則第1号）第160条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1 伊那谷三市議会連絡協議会

- (1) 派遣の目的 三市が協力して伊那谷の興隆を図るよう、三市に共通する課題等についての情報や意見の交換と併せて実施する先進地の視察研修であるため
- (2) 派遣の場所 伊那市
- (3) 派遣の期間 令和4年1月12日（水）
- (4) 派遣する議員 副議長 山崎 昌伸

2 長野県市議会議長会総会

- (1) 派遣の目的 長野県市議会議長会総会に出席することにより、共通する課題等についての情報や意見の交換を行うため
- (2) 派遣の場所 長野市
- (3) 派遣の期間 令和4年1月20日（木）
- (4) 派遣する議員 副議長 山崎 昌伸

3 飯伊市町村議会議員研修会

- (1) 派遣の目的 地域の課題解決に向けた学習の機会として、飯田市議会が飯伊市町村議会を対象とした研修会を主催するため
- (2) 派遣の場所 県文化センター
- (3) 派遣の期間 令和4年1月25日（火）
- (4) 派遣する議員 副議長 山崎 昌伸
小平 彰、下平 恒男、橋爪 重人、西森 六三、宮脇 邦彦、
関島 百合、市瀬 芳明、筒井 誠逸、清水 優一郎、
岡田 倫英、福澤 克憲、竹村 圭史、小林 真一、
佐々木 博子、古川 仁、木下 徳康、熊谷 泰人、
新井 信一郎、清水 勇、永井 一英、原 和世